

少年センターだより

(湖南市少年センター・あすくる湖南)

【住所】湖南市石部中央一丁目1番1号 西庁舎別棟2階
【悩み相談】Tel 77-7053 Fax 77-7059
【e-mail】ask-7053@city.konan.shiga.jp



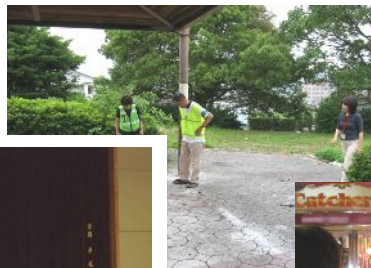
青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間 7月1日～31日



7月1日啓発活動



公用車による巡回パトロール



中学校で薬物乱用教室開催



ゲームセンターに巡回

明日の滋賀を担う青少年が、社会性や自立性を身につけ、心豊かにたくましく成長していくことは、みんなの願いです。

しかしながら、「万引き」により検挙される少年の数は、昨年より増加しているうえ、検挙・補導されている青少年も低年齢化が進み、中学生が増加するなど極めて深刻な状況が続いています。

関係機関・団体・地域住民等が青少年の非行と青少年の犯罪被害について共通の理解と認識を深め、様々な活動を実施しています。

インターネット上の有害情報から青少年を守る



～インターネットの危険性を認識しよう～

保護者の見守りが最強のフィルタリング

子どもがどのようにインターネットや携帯電話を使っているのか、家族で話し合ってみましょう。

保護者の皆さんが関心を持つことが大切です。

フィルタリングとは・・・

未成年が有害サイト(大人向けのサイトや怪しいサイト)の閲覧を出来ないようにすることです。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が平成21年4月1日から施行

この法律は、子どもたちを有害情報から守るために、

インターネット関連事業者に義務を課すとともに、保護者の努力義務等を示しています。

《インターネット事業者の義務》

18歳未満の子どもが携帯電話、PHSでインターネットを利用する場合には、フィルタリングのサービスを提供しなければならない。

《保護者の努力義務》

18歳未満の子どものために携帯電話やPHSを購入、使用させる場合には、保護者がその旨(子どもが使用するのでフィルタリングを利用すること)を事業者に申し出ること。



青少年の万引きを抑止する



たかが万引き・・・ではない！

万引きは犯罪である と誰もが知っています。

しかしながら **罪が軽い** といった誤った考えの人が **弁償すれば済む** いるようです。

そうではありません！

刑法235条

他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、

10年以下の懲役または50万以下の罰金に処する。

という**窃盗罪**になります。

◇社会のルールを守ろう◇

- 善悪を見きわめる**判断力**を身につけよう。
- 欲しくても我慢する**自制心**を育てよう。
- 悪い誘いは、はっきり断る**勇気**を持とう。

万引きを軽く見ないで、非行の入り口であることを認識し、

幼い時からしっかりと規範意識を育てることが大切です。

覚せい剤・シンナー乱用防止強化運動

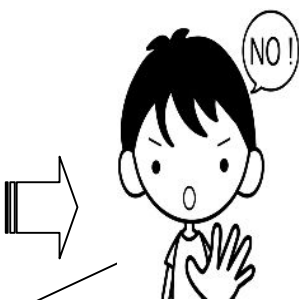
6月20日～7月19日

薬物から子どもたちを守ろう！

薬物とは・・・

乱用される危険のある主な薬物

- 覚せい剤
- 大麻
- MDMA・MDA
- シンナー等有機溶剤
- コカイン
- あへん系麻薬(ヘロインなど)
- 幻覚性きのこ(マジックマッシュルーム)
- 違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)



正しい知識を身につけて、薬物には、絶対手を出さないようにしましょう。

薬物乱用防止教室開催や啓発グッズによる薬物乱用防止をめざします。
市内小学校6年生にキーホルダー配布



たった1回でも使用すれば・・・

薬物についてのウワサって、ホントにホント!?

- 勉強やダイエットに効果がある? ・・・・健康を害します。良いイメージはデタラメ。
- 一度だけなら、特に異常は残らない? ・・・・脳の正常な発達が止まり、精神状態が不安定になります。一度でも、精神・身体へ悪影響を与えます。
- 意志が強ければ、止められる? ・・・・やめたくても、止められません!これが依存症です。
- 個人的にやる分には、問題ない? ・・・・薬物の乱用、所持などは、法律によって厳しく禁止されています。
家族・友だち・社会全体に迷惑をかけます。
- 持っているだけなら、大丈夫? ・・・・持っているだけでも重罪です。
- 逮捕されるのは、大人だけらしい? ・・・・中学生・高校生でも同じです。
- 酒、タバコって、そんなに害はない? ・・・・発育途中である未成年には、様々な悪影響を及ぼし、有害です。



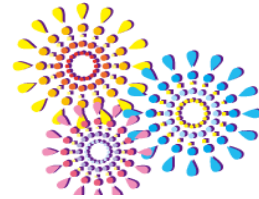
『ダメ。ゼッタイ。』と断る勇気をもとう!
それが大切なこと!!

「万引き」も「薬物乱用」も犯罪です。

罪を犯すと、あなたを信頼し大切に思っている人たちを悲しませることとなります。これからいろいろな誘惑があると思いますが、誘惑に負けない強い心を持ってください。

困ったことがあったら、一人で悩まず、学校の先生や家族に勇気を出して相談してください。

湖南省少年センター・あすくる湖南では、少年や保護者からの相談を受け付けています。



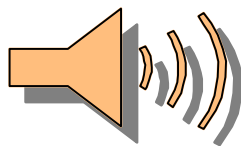
平成22年度 湖南省少年センター・あすくる湖南職員◇

- 所 長 岩田 金藏
- 支援コーディネーター 水野 繁
- 教 員 福井 進
- 無職少年対策指導員 中野 理恵
- 指導員 川井 千恵子
- 心理臨床を担当する職員 稲葉 恵子

平成22年度は、以上6名でスタートしました。
よろしくお願ひします。



あすくる湖南よりお知らせ



湖南省少年センター・あすくる湖南では、無職少年対策指導に取り組んでいます。昨今の不況により、少年（特に15～17歳）たちの就職はかなり厳しいものになっています。協力していただける事業者の方がおられましたら、ぜひご連絡ください。

相談ごとや悩みごとは、お気軽に

湖南省少年センター(あすくる湖南)

(TEL) 77-7053 (FAX) 77-7059

(e-mail) ask-7053@city.konan.shiga.jp

〒520-3195

湖南省石部中央一丁目1番1号 西庁舎別棟2階